

実施要領 様式11(第13条関係)  
【認知症対応型共同生活介護用】

## 評価結果公表票

作成日 平成19年9月21日

### 【評価実施概要】

事業所番号	270102163
法人名	医療法人白鷗会
事業所名	まちだパークホーム
所在地	青森市大字羽白字野木和93-1 (電話) 017-788-9300
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成19年7月11日

【情報提供票より】(平成19年6月1日事業所記入)

## (1)組織概要

開設年月日	平成17年9月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	13 人	常勤 13人、非常勤 0人、常勤換算	6.5人

## (2)建物概要

建物構造	木造モルタル塗 造り		
	1 階建ての	1 階部分	

## (3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	15,000 円	その他の経費(月額)	理美容代実費ほか 円	
敷 金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
または1日当たり	1,000	円		

## (4)利用者の概要( 6月1日現在 )

利用者人数	18 名	男性	4 名	女性	14 名
要介護1	4 名	要介護2		3 名	
要介護3	3 名	要介護4		7 名	
要介護5	0 名	要支援2		1 名	
年齢	平均 82.9 歳	最低 70 歳		最高 95 歳	

## (5)協力医療機関

協力医療機関名	まちだ内科クリニック、まちだ眼科クリニック、よこうち歯科
---------	------------------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

春には桜を、秋には木々の紅葉を散策する多くの市民が訪れる公園に隣接しており、四季の移り変わりを感じることができるとともに、多くの市民と触れ合うことのできる恵まれた環境に立地している。

共用空間には家具や季節感のある装飾品が置かれ、穏やかな雰囲気となっているほか、居室には馴染みのものが持ち込まれており、利用者が暮らしやすい空間作りが行われている。

各ユニットの管理者は職員に対してリーダーシップを発揮しており、質の高いサービスを提供し、利用者や職員の安心・安全につながるよう努めるとともに、職員はチームワークを大切にしながら利用者一人ひとりの意向等を大切にした支援を提供するよう努めている。また、やむを得ず身体拘束を行う場合に備えて、マニュアルや家族から取る同意書等を整備しているが、それは使用しないよう、拘束を行わないケアを全職員に徹底している。

## 【特に改善が求められる点】

ミーティング等で虐待について理解を深めるとともに、虐待を未然に防ぐよう日々の言葉遣い等に十分に気をつけており、虐待を発見した場合の対応等が全職員に周知されていないので、マニュアルを基に内部研修を行う等、職員への周知の取り組みに期待したい。

災害時に備えて水や食料等の備蓄品を用意するほか、消防署の協力を得て年2回の避難訓練を行っているが、職員数の少ない夜間でも落ち着いて対応できるよう、夜間を想定した避難訓練も計画してはどうか。

## 【重点項目への取組状況】

重点項目 ①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)  前回の外部評価結果をミーティングで話し合っており、温・湿度計を設置しての空調管理、摂取カロリーや水分摂取量の把握、感染症に対する学習や周知に取り組む等、改善に向けて具体的に取り組んでいる。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)  職員は評価のねらい等を理解しており、自己評価作成時にはミーティングで話し合い、それを管理者がまとめて完成させている。
重点項目 ②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)  2ヶ月毎に開催している運営推進会議には、地域住民の代表者である民生委員や町会長等が参加しており、暮らしぶりを報告するほか、自己評価や外部評価の結果を報告し、意見をもらっている。委員から出された意見は今後のケア内容に反映させている。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)  ホームでの生活の様子や金銭管理状況を家族に報告し、意見等を話しやすいよう配慮するほか、ホーム内外の苦情受付窓口を家族等に周知している。家族から意見や苦情等が出された時には記録に残すとともにミーティング等で話し合い、解決に向けて速やかに対応している。
重点項目 ④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)  散歩や買い物で地域住民との交流を図るほか、公園に訪れた市民と挨拶を交わす等、地域との関わりを大切にした支援が行われている。また、見学や実習生は隨時受け入れており、地域に馴染んだホーム作りが行われている。

## 【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	地域の協力のもとで個々の自由な意向を尊重し、家庭と同様に温和な生活を支援しようという意味を込めて「自由、協力、温和」という理念を掲げている。理念はホーム内に掲示するほか、理念を日々のケアにつなげられるよう申し送り時等で随時話し合いを行っている。 運営者は、利用者にとっては管理者や職員が家族のような存在であることを認識しており、異動は行わないようとしている。離職等がある場合には利用者や家族に説明するほか、新任者が慣れるまで引継ぎを行う等、職員の交代による利用者のダメージを最小限に留めるよう配慮している。
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	サービス開始前には利用希望者や家族と面談するほか、見学等も受け入れており、利用希望者や家族との信頼関係を築けるよう、受容的な態度で接することを心がけている。 サービス開始後も利用者との信頼関係を構築できるよう、職員は日々利用者に寄り添って支援するよう努めている。また、利用者が自発的に行っている家事や菜園等にはねぎらいと感謝の言葉をかけることを忘れないよう心がけている。
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	利用者の日々の言動から得られた要望のほか、面会時や電話等で家族から聞き取った希望等を基に介護計画を作成しており、3ヶ月ごと、あるいは状態変化時等の随時の見直しを行いながら個別的なケアを提供する体制となっている。 法人内の訪問看護ステーションとの連携を図りながら終末期のケアに対応しており、看取りの指針が定められている。入居時等には終末期のケアについて利用者や家族、医療機関と話し合いを行うなど、方針を共有している。
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	利用者個々の生活歴や生活リズムを大切にした支援を心がけるほか、介助時等には利用者の羞恥心に配慮するなど、一人ひとりを尊重したケアを提供するよう努めている。また、洗濯物たたみや食事の準備等の役割や、菜園や俳句等の楽しみごとを促し、生き活きと生活できるよう支援している。 献立は同法人の栄養士が作成しており、摂取カロリー等には配慮されている。また、利用者の希望に応じて柔軟にメニューの変更を行う等の取り組みも行われており、楽しく食事が摂れるよう工夫している。

## 評 價 報 告 書

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念  地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「自由・協力・温和」という理念を掲げており、地域の協力のもとで、個々の自由な意向を尊重し、家庭と同様に温厚な生活を支援しようという意味が込められている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み  管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を玄関や廊下、事務所に掲示しており、職員は日常的に確認することができる。また、申し送り時や月1回のミーティング時に職員間で日々のケアについて話し合いを行っており、理念の実践に向けて取り組んでいる。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献  管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけたり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	ホーム周辺のゴミ拾いや近くの商店への買い物、散歩時等に住民と挨拶を交わすほか、隣接の公園を訪れる住民に声がけする等、地域との関わりを持てるよう努めている。また、運営推進会議の委員である町会長や民生委員の方にもホームを理解してもらえるよう働きかけている。実習生やホームの見学は、利用者のプライバシーに配慮しながら随時受け入れており、より地域に馴染めるよう取り組んでいる。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	5	○評価の意義の理解と活用  運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価のねらいや活用方法等について全職員が理解しており、自己評価作成時にはミーティングで職員間で話し合い、それを管理者がまとめている。また、前回の外部評価の結果をミーティングで話し合い、温・湿度計を設置したり、各種マニュアルを作成する等、改善に向けて具体的に取り組んでいる。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み  運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議に委員が参加しやすいよう、開催日や時間等を考慮して設定している。会議では利用者の様子や自己評価の結果等を報告し、意見をもらっており、出された意見を参考にケアサービスの質の向上に努めている。また、外部評価の結果についても報告する予定である。		
6	7	○市町村との連携  事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	パンフレットや年2回発行している広報誌を持参して情報提供を行うほか、外部評価の結果等を提出して指導をしてもらっている。また、地域包括支援センターとの連携も図られており、意見や指導をしてもらっている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用  管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	権利擁護事業や成年後見制度に関する外部研修に参加した職員が、ミーティングで全職員に伝達するため、職員は概要を理解している。また、権利擁護事業等の利用希望がある場合には、必要に応じて利用開始となるよう支援する体制となっている。		
8	9	○虐待の防止の徹底  管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	ミーティング等で虐待について学習する機会を設けるほか、虐待を未然に防ぐように、日常のケア方法や言葉遣い等に十分気をつけるよう職員間で確認し合っている。虐待発見時の対応方法や報告の流れ等についてはマニュアルとして整備されているが、その内容が全職員に伝わるまでには至っていない。	○	虐待発見時の対応等について、マニュアルを基にする等、全職員に周知することに期待したい。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
9	10	○契約に関する説明と納得  契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	サービス利用前には運営規程や重要事項説明書を基に利用者や家族に十分説明し、納得を得た上で契約を交わしている。また、契約改訂時や退居の際にも十分に説明し、同意の署名・捺印等をもらっている。		
10	12	○家族等への報告  事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	暮らしぶりを伝えるため、ホーム便りを送付したり、ホーム内に掲示している写真を見てもらっている。また、面会時等には健康状態の説明や領収書を添付して金銭出納状況の報告を行っている。職員の異動等があった場合の説明も行われている。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映  家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書にホーム内外の苦情受付窓口を明記して家族に説明するとともに、ホーム内に掲示し、周知している。家族や利用者から意見や苦情等が出された場合は記録して話し合いを行い、今後のケアに反映させる仕組みとなっている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮  運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者は、管理者や職員が利用者にとって家族のような存在であることを認識しており、異動は行わないようにしている。職員が離職する場合は利用者や家族に説明するとともに、新任者が馴れるまで引継ぎを行う等の配慮を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
13	17	○職員を育てる取り組み  運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は、職員の研修参加が個々のスキルアップやホームのサービス向上につながることを理解している。年間計画を作成して研修に取り組んでおり、研修受講後は報告書を提出するとともにミーティング等で報告し、全職員に伝達している。研修受講時は利用者の生活に支障のないよう勤務体制に配慮してローテーションを組んでいる。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上  運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内の事業所との連携を通してサービスの質の向上に努めるほか、地域の同業者との連絡会に参加する等、情報交換やネットワークづくりにも取り組んでいる。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
15	23	○馴染みながらのサービス利用  本人が安心し、納得した上でサービスを利用するためには、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用希望者や家族と面談するほか、見学等も行い、本人及び家族等の思いや希望、ニーズを汲み取り、信頼関係が築けるよう受容的な態度で対応している。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係  職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は常に利用者に寄り添い、日々信頼関係を構築していくように心がけて支援している。また、利用者が自発的に行う家事や菜園等に対しては、ねぎらいと感謝の言葉を忘れないようにしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
17	30	○思いや意向の把握  一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	身体状況や生活背景を詳細に把握できる様式を用いてアセスメントを行うほか、必要に応じて家族等から情報収集を行い、一人ひとりの希望や願いを汲み取るよう努めている。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画  本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	利用者や家族からの要望を尊重したアセスメント、日々の生活場面で観察した利用者のニーズ、面会時や電話連絡等で把握した家族の意向を基に職員間で話し合い、具体的な介護計画を作成している。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し  介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は基本的には3ヶ月毎の見直しを行っている。利用者の状態や家族の意向等に変化がないか常に観察を行っており、状態変化時等には随時の見直しを行っている。大幅な見直し時や介護度の区分変更時には再アセスメントを実施している。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援  本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	同法人の訪問看護ステーションと連携が図られており、毎朝のバイタルチェックや週3回の訪問等、24時間の支援体制が取られている。また、利用者の希望に合わせて献立や外出先を決める等、個々のニーズに応じて柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
21	40	○かかりつけ医の受診支援  本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	内科は法人代表者である医師が週1回往診しており、他科は利用者が希望する医療機関での受診となっている。また、受診時以外でもいつでも相談することができる。受診結果は必ず家族に報告するほか、必要に応じて直接医師と家族が話し合う機会を作る等、情報の共有に努めている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有  重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	同法人の訪問看護ステーションとの連携を図りながら終末期のケアに対応しており、看取りの指針が定められている。入居時等に終末期のケアについて利用者や家族に説明を行うとともに、医師も含めて話し合いを行い、方針等を共有している。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底  一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の言動を否定することなく、一人ひとりを尊重した声掛けを行うよう努めている。また、介助時等には羞恥心やプライバシーに配慮している。職員は個人情報保護法について理解しており、書類等は指定された場所に保管するほか、必要に応じて名前をローマ字表示にする等の配慮が行われている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし  職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	常に利用者のペースを尊重しており、その日の精神的・身体的状況に合わせた支援を心がけている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援  食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は同法人の栄養士が作成しているが、利用者の希望や嗜好により、柔軟に変更等を行っている。また、利用者の状況に応じて、刻み食や粥食、ミキサー食にする等の配慮が行われている。職員は利用者の側に座り、会話を楽しみながら食べこぼし等へのサポートを行っている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援  曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴日は決められているが、順番や温度、湯船に浸かる時間等は利用者の希望に添えるよう配慮している。入浴を拒否する利用者には声掛けに工夫するほか、足浴やシャワー浴を促す等の工夫が行われている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援  張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	職員は利用者一人ひとりの生活歴等をアセスメントなどから把握しており、個々に合わせて新聞たたみや洗濯物たたみ、食事の手伝い、菜園、俳句等の役割や楽しみごとを促している。		
28	58	○日常的な外出支援  事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の身体状況や希望に合わせて、近隣の散歩や近所の商店への買い物、市民センターの図書館、大型スーパーへの買い物等に出かけており、ホームに閉じこもらないよう支援している。また、外出時には利用者の身体状況に配慮し、同法人のマイクロバスを借りて出かける等の支援が行われている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践  運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	管理者始め職員は身体拘束の弊害等について理解しており、拘束のないケアを実践している。やむを得ず拘束を行う場合に備えてマニュアルや家族の同意書等は整備されているが、それを活用しないよう職員間で徹底している。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践  運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	基本的に施錠はしていないが、ホーム周辺に湖等があり、職員が一人の場合は家族の同意を得た上で施錠することはある。外出傾向のある利用者には見守りを行い、察知した時には職員が付き添って散歩する等の対応を行っている。また、無断外出時に備えて近所の商店に協力を呼びかける等の働きかけも行っている。		
31	68	○災害対策  火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	水や非常食等、災害時に備えて良料を2日分用意するほか、カセットコンロやオムツ等の物品も用意されている。また、災害時に備えて近くの商店等に協力を呼びかけている。消防署の協力のもと、防災・避難訓練は年2回実施しているが、夜間を想定した訓練を行うまでには至っていない。	○	職員数の少ない夜間でも適切に対応できるよう、夜間を想定した訓練を実施することに期待したい。
<b>(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援  食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人内の栄養士が献立を作成しており、栄養バランスや摂取カロリーに配慮されている。また、全利用者の水分摂取量を個人記録に記載し、病気の予防に努めている。		
33	75	○感染症予防  感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症マニュアルを作成しており、保健所からの情報やインターネットにより随時の見直しを行っている。流行の感染症については、最新の情報を収集し、全職員に周知して理解を深めている。また、利用者や家族等に対して感染症に関する情報提供を行い、感染防止に努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
<b>(1)居心地のよい環境づくり</b>					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり  共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホール内にはテーブルや椅子、ソファー等の家具が置かれているほか、玄関には生花が、廊下には季節感のある装飾品が飾られている。テレビの音量や職員の立てる物音、生活音は騒がしくなく、窓からの自然光はロールカーテンで調整する等、快適な空間作りが行われている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮  居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた物品を持参してもらうよう家族に働きかけている。ベッドは備え付けとなっているが、衣装ケースやテーブル、冷蔵庫、家族の写真、位牌等が持ち込まれており、一人ひとりが居心地よく過ごせる空間作りが行われている。		

※  は、重点項目。